

令和元年 6月18日

〒840-2223

佐賀県佐賀市
東与賀町飯盛2634-1

大坪産業（株）

陣内 元治 様

佐賀県知事 山口 祥義



一般 建設業の許可について（通知）

令和 元年 5月 20日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	佐賀県知事 許可（般－1）第 11305 号
許可の有効期間	令和元年 6月18日から令和 6年 6月17日まで
建設業の種類	
解体工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和 6年 5月 18日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）